

とさしみず 市議会だより

Tosashimizu City



第133号
2025.6.1



しみず幼稚園の皆さん

1月・2月・3月 会議

○1月・2月・3月 会議の概要	2
○議案等の議決結果	3
○一般質問（要旨）	4
○委員会の審査内容（抜粋）	12
○議長の活動報告	15
○議会日誌	16



R7.1.21
1月会議



R7.2.5
2月会議



R7.3.3
議会再開日



R7.3.21
議会散会日

1月会議・2月会議・3月会議
議会再開日及び散会日の様子は
こちらから御覧いただけます



3月会議では、令和7年度一般会計 当初予算案（百二億二千万円）を含む 議案23件を可決！

1月会議の概要

1月会議は、1月21日に開会し、令和7年土佐清水市議会定例会の会期を12月26日までの340日間とすることを決定しました。

市長からは、議案1件が提出され、所管の委員会に付託し、審査を経た後、審査結果報告が行われ、採決の結果、全会一致により原案のとおり可決し、散会しました。

2月会議の概要

2月会議は、2月5日に再開し、審議期間を1日と決定し、市長からは、議案1件が提出されました。

議案については、委員会付託を省略し、質疑・討論が行われ、採決の結果、全会一致により原案のとおり可決し、散会しました。

3月会議の概要

3月会議は、3月3日に再

開し、審議期間を3月3日から21日までの19日間に決定し、市長から報告2件及び議案22件が提出されました。

一般質問は、3月10日から12日までの3日間行われ、マイン保険証の一本化に関わって、清水高校の地域みらい留学、高知県人口減少対策総合交付金、带状疱疹ワクチン接種、小学校の統合問題、特別養護老人ホームしおさいの運営、人口減少対策、南海トラフ地震対策など、8人の議員が質問戦を展開しました。

また、12日の一般質問終了後には、市長から議案1件が追加提出され、再開日に提出された議案と合わせ、23件の議案について、所管の委員会に付託しました。

最終日には、3月会議で付託された議案について、各常任委員会委員長から審査結果の報告を行い、採決の結果、全会一致により、それぞれ原案のとおり可決しました。

また、市長から同意案1件が追加提出され、採決の結果、全会一致により同意しまし

た。

さらに市議会議案第1号「土佐清水市議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について」が議会運営委員会から、また、市議会議案第2号「ガソリン税暫定税率の即時撤廃を求める意見書」の提出について、議員から提出され、採決の結果、市議会議案第1号については全会一致により、市議会議案第2号については賛成多数により、原案のとおり可決し、散会しました。

意見書

次の意見書を
関係省庁等に
提出しました

○ガソリン税暫定税率の即時 撤廃を求める意見書

公共交通機関が十分に整備されていない地方では、自家用車が日常生活の必需品であり、ガソリン価格の高騰が家計に大きな負担をもたらす。暫定税率の即時撤廃を求める。

議案等の議決結果

会 議	番 号	件 名	議決結果
1 月会議	議 案 第 1 号	令和 6 年度土佐清水市一般会計補正予算（第 7 号）について	原案可決
2 月会議	議 案 第 2 号	物品購入契約金額の変更について	原案可決
3 月会議	報 告 第 1 号	専決処分した事件の報告について（訴えの提起について）	—
	報 告 第 2 号	専決処分した事件の報告について（損害賠償額の決定について）	—
	議 案 第 3 号	令和 6 年度土佐清水市一般会計補正予算（第 8 号）について	原案可決
	議 案 第 4 号	令和 6 年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
	議 案 第 5 号	令和 6 年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計補正予算（第 4 号）について	原案可決
	議 案 第 6 号	令和 7 年度土佐清水市一般会計予算について	原案可決
	議 案 第 7 号	令和 7 年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計予算について	原案可決
	議 案 第 8 号	令和 7 年度土佐清水市介護保険特別会計予算について	原案可決
	議 案 第 9 号	令和 7 年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
	議 案 第 10 号	令和 7 年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算について	原案可決
	議 案 第 11 号	令和 7 年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計予算について	原案可決
	議 案 第 12 号	令和 7 年度土佐清水市水道事業会計予算について	原案可決
	議 案 第 13 号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
	議 案 第 14 号	土佐清水市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	議 案 第 15 号	土佐清水市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	議 案 第 16 号	土佐清水市職員特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	議 案 第 17 号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	議 案 第 18 号	土佐清水市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	議 案 第 19 号	土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	議 案 第 20 号	土佐清水市保育所条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	議 案 第 21 号	土佐清水市教育センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	議 案 第 22 号	半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例を廃止する条例の制定について	原案可決
	議 案 第 23 号	土佐清水市介護保険高額介護サービス費貸付基金条例を廃止する条例の制定について	原案可決
	議 案 第 24 号	土佐清水市介護保険高額介護サービス費の貸付けに関する条例を廃止する条例の制定について	原案可決
	議 案 第 25 号	令和 6 年度土佐清水市一般会計補正予算（第 9 号）について	原案可決
	同 意 案 第 1 号	土佐清水市固定資産評価審査委員会の委員の選任について	同 意
	市議会議案第 1 号	土佐清水市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	市議会議案第 2 号	「ガソリン税暫定税率の即時撤廃を求める意見書」の提出について	原案可決

人 事 案 件

●固定資産評価審査委員会 委員 ○浦中 伸二 氏 （中浜）新任

賛否の分かれた議案

番 号	件 名	坂下文宏	新谷英生	形岡弘士	谷口佳保	弘田 条	武政健三	山崎誠一	吉村政朗	作田喜秋	前田 晃	浅尾公厚	永野裕夫	議決結果
市議会議案第 2 号	「ガソリン税暫定税率の即時撤廃を求める意見書」の提出について	○	○	○	×	○	×	×	○	議長	○	×	○	原案可決 （賛7、反4）

一般質問



前田

晃

議員



一般質問の様子はこちらからご覧いただけます。

1 マイナ保険証の 一本化に関わって

不安、「紛失や盗難の心配」
などが挙げられる。

(議員)

マイナ保険証の登録解除
の手続は？

(市民課長)

◇紙の保険証を廃止して
「マイナ保険証」に一本化
することへの批判が高ま
り、「マイナ保険証」を持
たない人には紙の保険証に
代わる「資格確認書」が交
付されることになった。

しかし、任意のマイナン
バーカードに保険証を紐づ
けてカードの保有を強制
する問題は残されたまま
だ。

マイナ保険証の登録解除
について質問しました。

(議員)

登録したマイナ保険証の
利用が低迷している理由
は？

(市民課長)

「個人情報漏洩の不安」
や「システムエラーの心配」
「カードを持ち歩くことの

正せずに放置していたこと
についての所見は？

(市長)

土佐清水食品に議事録の
訂正を指示したが、議事録
提供の手続において市と会
社との行き違いがあり、訂
正した議事録交付までに時
間を要したことはお詫びし
たい。

(議員)

土佐清水食品は、会社法
や定款に定められている議
事録の作成・保存を怠って
いたこと、作成文書の
チェックが不十分など、コ
ンプライアンス(法令遵守)
やガバナンス(企業統治)
が緩いと言わざるを得な
い。改善を求めたい。

新たに開示された議事録
には、山下水産及び程岡電
器との過去(令和元年9月
26日以前)の利益相反取引
を追認する議案が可決され
たとあるが、両社との過去

の利益相反取引の手続(取
引の承認と重要な事実の報
告)についての市長の認識
は？

(市長)

程岡電器との取引につい
ては、私が取締役になって
から議題になったと思うが
はつきりと覚えていないた
め、昨年の取締役会で再度
確認をしていた。山下水
産については覚えてい
ない。

(議員)

山下水産(山下氏)は、
土佐食設立の頃に取締役に
就任(平成7〜10年)し、
その後は平成28年に再び土
佐食、平成30年に元氣プロ
の取締役に就任している。

最初の土佐食取締役就任
はかなり前であり、取引の
承認や重要な事実の報告が
なされたかどうかも定かで
ないため、市長と同じよう
に昨年の取締役会で過去の
取引についての追認(再確
認)をしたのではないかと(市
長、うなずく)。土佐清水
食品はこれで利益相反取引
の説明が完了したつもりか
もしれないが、市民がこの
説明(20〜30年前も含めた
過去の取引の追認)をどう

受け止めるかが残されてい
る。

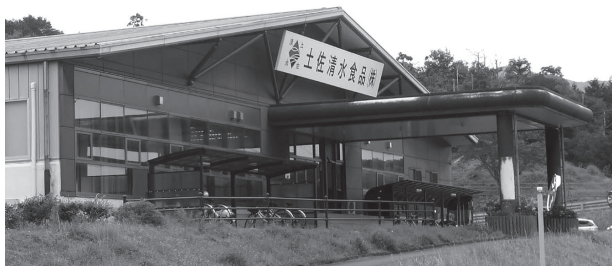
三セクについての情報公
開と市長の説明責任につい
ての所見は。

(市長)

総務省の指針にもあるよ
うに可能な限り情報公開し
たいが、土佐清水食品は他
の株主も存在する企業であ
るため、公開していただけ
るよう働きかけたい。

(議員)

市長のインシアチブで三
セクの情報公開を積極的
に進め、市民の側に軸足を置
いて説明責任を果たしてい
ただきたい。



土佐清水食品(株)

一般質問



新谷 英生
議員



一般質問の様子はこちらからご覧いただけます。

1 清水高校の地域みらい留学について

(議員)

今年度の清水高校の入学者が24人。清水中から4割を下回る入学者数。どのような原因が考えられるか。教育長の所見を問う。

(教育長)

年度でばらつきはあるが約半数は清水高校へ進学し、増加の状況とは考えている。原因として、特に部活動で市外へ出たいという生徒が多いことと、現在の清水高校の丁寧できめ細やかな指導が市民に浸透していないことも考えられる。

今後は高校存続へ向けたPRと教育の魅力化を図っていく。

(議員)

県立高校振興再編計画は、清水高校にとってどんな影響があるか？



清水高校新校舎

(教育長)

計画は、令和7～10年度を前期、令和11～14年度を後期とし、計8年間、それぞれ目標達成への取組を実施。

清水高校は中山間地域の小規模校13校に位置付けられ、地域資源を生かした特色ある活動の充実と、地域と一体となった学校の魅力化を推進し、令和10年4月の入学者を基に、県による前期の検証がされ、後期の取組へ反映される。したがって、この3年間の取組が非常に重要になる。

(議員)

地域みらい留学の進捗状況、今後の予定を問う。

(こども未来課長)

旧幡陽小学校を宿泊型多文化共生施設として整備する。その設計業務が3月末に完成予定。令和7年度に施設改修工事を12月末に完了を見込んでいる。県内先進地や東京での地域みらい留学フェスへ高校と共に参加。生徒募集のための地域みらい留学ホームページやインスタグラムを準備中。

(議員)

加久見校舎跡地の利活用を問う。

(こども未来課長)

管理は県教育委員会となる。高校跡地の利活用案を検討中で、市からの希望も考慮する。市は必要に応じて県へ要望していく。

(議員)

市長の所見を問う。

(市長)

市の活性化には様々な

が、一つの柱として教育の魅力化がある。地元の子供たちが地元で育ち、地域みらい留学を通じ、全国との交流、地域の賑わい創出、移住促進、海外からの労働力確保を通じて、地域産業の振興を目指していく。

2 市の指定管理者とその制度について

(議員)

再開された足摺テルメ。

従業員数や宿泊者数など現状を問う。

(観光商工課長)

従業員数は2月末時点で9人。10月にオープンして2月末までに月平均139人。日帰り温泉は月平均で128人が利用。

(議員)

前回までと今回の指定管理者の契約の違いを問う。

(観光商工課長)

年額960万円の納付金が増加するに伴う市の負担額を下回ってはならない(年間の納付金額を超える修繕は行わない。)との内容に変更している。協定期間は前回が5年間。今回は令和6年7月から令和8年度末

までの実質2年9か月。途中撤退が続いているので期間短縮をしている。

(議員)

現在の足摺テルメの経営状況はどうか。

(観光商工課長)

経営状況は厳しいと言わざるを得ない。課題は多いが、本社の建設設備事業等の強みを今後に生かされることを期待している。

(議員)

足摺テルメと道の駅の指定管理者は同じ会社。これまでどのような連携がされているか。また今後の計画を聞く。

(観光商工課長)

道の駅で仕入れた地元食材を足摺テルメで提供、足摺テルメ内に道の駅お土産コーナーの設置等がある。今後は窪津大敷見学後、道の駅で昼食といったプランが検討中。

(議員)

市長の所見を問う。

(観光商工課長)

足摺テルメはオープン5か月。評価するにはまだ早いのではないかと考えている。

一般質問



弘田

議員 条



一般質問の様子はこちらからご覧いただけます。

1 高知県人口減少対策 総合交付金について

(議員)

基本配分型については、1079万円が本市に交付され、学校給食費に支出することとなっている。学校給食費の内訳と、国の学校給食費の無償化の動向について聞く。

(企画財政課長)

賄材料費3700万円、調理委託料費3000万円、光熱水費約1100万円であり、年間約7800万円の経費を要している。交付金の基本配分型として交付予定の1079万円は、賄材料費の財源の一部として活用する。

次に、国による学校給食費の無償化の動向については、早ければ令和8年度から小学校の給食費が無償化となり、その後中学校に拡大されるものと思われる。



旧幡陽小学校

(議員)

連携加算型については、移住者受入促進、就労支援、多文化共生などを行う計画で大変期待される。本市の連携加算型の予算と旧幡陽小学校整備について聞く。

(企画財政課長)

先日、県からの承認があり、令和7年度から令和9年度までの実施計画に基づ

き事業を実施する。「教育環境魅力推進」、「移住促進・就労者支援・多文化共生」、「結婚・出産・子育て環境整備」この3つを柱に各種施策を実施する。

旧幡陽小学校整備については、校舎2階を地域みらい留学における学生寮とし、1階は食堂のほか、アニメまんが図書室やeスポーツが楽しめるスペース、日本語教室に活用できるスペースなどに利用できるよう改修する。

また、音楽室をスポーツ合宿所に改修するなど1階部分は地域の方を含め誰でも使えるコミュニティ施設として改修を予定している。

2 高知県消防広域化について

(議員)

広域化について、背景やこれからどのように進めていくか聞く。

(消防長)

近年の人口減少や財政面の制約などにこれからの消防力の維持に困難が伴うことが懸念されている中、市町村の消防の広域化により、行財政上の様々なスケールメリットを実現することが有効であると考え、自主的な市町村消防の広域化を推進するための諸規定が整備された。

今後、県は高知県消防広域化基本構想を決定し、来年度から、消防広域化基本計画あり方検討会、その下に4つの専門部会が設置され、さらにその下には、ワーキンググループを設置し、議論を行うこととなっている。

(議員)

この広域化について心配していることがたくさんある。人事交流で、どの市町村に配置になるか分からない。給料も各市町村ばら



消防本部

つきがある。階級の調整も難しい。奈良県では広域化したものの奈良市・生駒市が脱退しており広域化がうまくいかなかった事例もある。今後10年〜20年先に消防力を低下させない議論を行っていただきたい。

一般質問



山崎 誠一

議員



一般質問の様子はこちらからご覧いただけます。

1 带状疱疹ワクチン たいじょうほうしん

接種について

(議員)

公費負担となる「定期接種化」への国の動向はどうなったか問う。

(健康推進課長)

令和7年1月に開催された国の審議会において、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症などと同等の予防接種法上のB類疾病に位置付けが承認され、今年4月以降の定期接種化へ向け準備を急いでいる。

(議員)

国は総接種費の3割程度を支援するようだが、自己負担額は各自治体で決定するようにとのこと、定期接種化への判断、所見を問う。

(市長)

4月からの定期接種化に向け、準備をするともに、国の情報に基づき、接種に当たっての正確な情報提供

に努めていく。

(議員)

ワクチン接種の対象者は何歳の人たちを想定しているのか問う。

(健康推進課長)

年度内に65歳を迎える方など、令和7年度から5年間の経過措置として、その年度内に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方々となる。

(議員)

比較的年齢の高い方々が接種の対象であり、市民の健康を守っていく、健康推進を図っていくという観点から市長としての意気込み、所見を聞く。

(市長)

市民の皆様には、日常生活における留意点として、免疫機能の低下を防ぐため、日頃より十分な睡眠を取るとともに、バランスの良い食事や適度の運動に心がけていただきたい。

2 歯の健康診断 にっしゅ

(議員)

歯周病は、全身の様々な病気に関わると言われている、身体の健康は歯の健康からとも言われている、歯の健康は生活習慣病の予防にも効果があるとのこと、そのためには健診をしてください。健診を促す制度的なことや実績状況などについて問う。

(健康推進課長)

歯の本数が少ないほど全身疾患に対する医療費が高くなるという研究結果もあるほど、歯の健康を守ることは全身の健康を守ることにつながる。歯科健診は虫歯や歯周病の予防と早期発見・治療へつながる。また、健康を守る上で大変重要な取組の一つだ。

3 水道水の水質管理 等について

(議員)

衛生状態の確認・確保や有機フッ素化合物の検査を行ったか、水質検査に要する費用などについて問う。

(水道課長)

市の供給する水道水は国の定める水道法により水質基準に適合していなければならず、毎月水質検査を行い基準に適合しているか確認している。有機フッ素化合物の検査については昨年7月に加久見・三崎水源地で水道原水について実施し、結果は2か所とも物質は検出されていない。

また、土佐清水市の水道事業は水源が20か所あり、現在法律で義務付けられた水質検査には毎年2000万円ほど必要。

4 大規模災害時の 避難所への水の 確保について

(議員)

避難想定人数分の飲み水は確保できるのかを問う。



給水用タンク

(水道課長)

土佐清水市地域防災計画により配水池本体または配水池から近い消火栓等から給水車により各避難所へ応急給水を行い避難想定人数分の水は確保できると想定している。

(議員)

具体的に災害に備えての実施予定の対策はないか問う。

(市長)

災害等での応急給水に迅速で効率的な備えとして応急給水車を購入する予算を当初予算に計上した。併せて災害復旧計画では復旧に5か月ほどを見込んでいるが、一日でも短縮できるように耐震化工事を進める。

一般質問



坂下 文宏
議員



一般質問の様子はこちらからご覧いただけます。

1 小学校の統合問題について

(議員)

昨年の6月会議で可決された統合実施プランについて聞く。

(こども未来課長)

在り方検討委員会より園児数・児童数の適正規模の提言を受け、令和7年度下川口小を三崎小に、令和8年度以降の見込みとして足摺岬保育園をさらに清水保育園に、足摺岬小を清水小に統合することを目標とするもの。

(議員)

足摺岬地区及び下川口地区での保護者の意見や要望について聞く。

(こども未来課長)

統合への反対意見はなく統合する学校との交流や安心安全な学校生活を送る上で統合するまでの間学校の修繕等の要望があった。

2 今ノ山風力発電計画について

(議員)

昨年12月の全員協議会で、3社は撤退するが事業を継続するとの報告が事業者からあった。市長は会社が落ち着いたところで住民説明会の開催を要請することだったがいかがか。

(市長)

事業者は複数の会社と協議中であり、今年の夏ごろに開催予定とのことだ。

(議員)

来年度は日本ジオパークの再認定になっている。その取組について聞く。

(観光商工課長)

5月に決定する2名の調査員と打合せを重ね、土佐清水ジオパーク推進協議会総会で「アクションプラン」の進捗状況を確認し、9月15日までに再認定審査報告書等を日本ジオパーク委員

会に提出する。10月に調査委員の現地調査があり、令和8年1月頃に結果発表となる。

(議員)

今ノ山ジオサイトについて聞く。

(観光商工課長)

ジオパークでは保全対象の地質や地形の「ジオサイト」25か所を定め、その一つに今ノ山がある。今ノ山は付加体という地質帯で構成され、黒潮がもたらす湿った空気により、多量の雨を降らせることで河川の水源地となっている。山頂部にはアカガシ等の原生林が残り、絶滅危惧種のクマタカ等猛禽類が生息し、ヤイロチョウ等の夏鳥が飛来する鳥獣保護区がある。

(議員)

牧野記念財団との協定締結について聞く。

(市長)

本市のみに生育する希少植物マルバティショウソウ等の保全活動で協力してきたが、より一層の連携強化で地域振興・持続可能な社会実現に向け相互協力協定を締結した。

(議員)

ジオパーク活動を推進していく上で、今ノ山風力発電計画やジオサイト内の保安林伐採は関係ないのか。

(市長)

事業計画区域はジオサイトへの何らかの影響があると思われ、活動を進めていく上では関係がないとは言えない。また、保安林が今ノ山ジオサイトのエリア内にあり、その保安林が伐採されようとしているのであれば関係ないとは言えない。

(議員)

保安林解除に同意しないと事業者に言うべきではないか。

(市長)

市民への不利益が確認されれば解除しない旨の意見を提出する。



マルバティショウソウ

一般質問



吉村

政朗

議員



一般質問の様子はこちらからご覧いただけます。

1 特別養護老人ホーム しおさいについて

(議員)

しおさいの運営は、近年の新型コロナウイルス感染症や物価高騰等で大変厳しい状況だ。一時は入所者数が60人台まで減少していたが、現在はかなり改善されたと聞いている。しかしながら、本年度は一般会計から特別会計への繰出金は過去最大となっており、市の財政を圧迫する大きな要因となっているが現状を聞く。

(しおさい園長)

幡多管内の居宅支援事業所に対して入所依頼の文書を送付する等の営業活動を行った。本年2月末時点で定数90人に対して入所者数83人まで回復した。令和7年度からは90人入所に近い形でスタートできると思

う。歳入面においても正常な運営となると考えている。

(議員)

昨年立ち上げた経営検討委員会はまだ2回しか開催されていない。スピード感到に欠けていると思うが、進捗状況を聞く。

(しおさい園長)

第3回目の委員会を2月27日に開催する予定であったが、諸事情により延期となった。再度日程調整を行い、委員会を開催し、新年度(令和7年度)には報告書としてまとめる。

(議員)

昨年末、市長と私でしおさいの視察に行ってきた。市長の感想を聞く。

(市長)

率直な感想として、職員のおかげで清潔に使用されているが、老朽化が著しく、大規模修繕か建て替えが必

要だと感じた。検討委員会の結果を受けて一定の方向性は決定したい。



特別養護老人ホームしおさい

2 子ども・子育て支援 事業計画について

(議員)

「第3期子ども・子育て

支援事業計画」はすでに立案されていると思うが、重要な施策として、どのようなものがあるのか聞く。

(こども未来課長)

地域子育て支援拠点事業・養育支援訪問事業・ファミリーサポートセンター事業・放課後児童クラブ等を重要施策として入れている。

(議員)

ファミリーサポートセンターの運営実績を聞く。

(こども未来課長)

令和6年度(1月時点)で、会員数91人、援助活動件数11件(内訳・預かり9件、送迎2件)となっている。

(議員)

ファミリーサポートセンター事業の費用対効果を問う。

(こども未来課長)

高くないと思っている。重要業績評価指標(KPI)についても、目標値を全ての年度で下回っている。

3 学童保育について

(議員)

以前にも指摘したが、学

童保育のスペースは基準をクリアしているとはいえ、大変窮屈な状況が続いている。改善すべきと思うが?

(教育長)

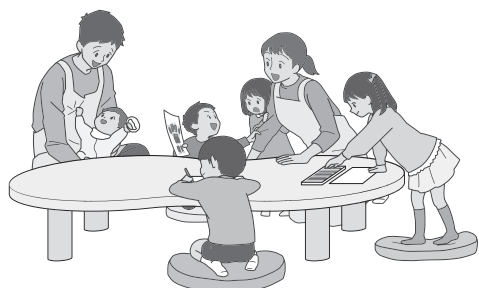
ゆとりある環境とするため特別支援学級の教室の活用を検討したり、体育館下の玄関部分を学童保育スペースとして整備したが、管理が難しいとのこと。今後は活用していない。今後引き続き検討を重ねて改善を図る。

(議員)

学童保育の支援員さんの人員不足改善と処遇改善を図るべきだ。

(教育長)

県の補助金を活用しながら改善に向けて取り組んでいく。



一般質問



谷口 佳保
議員



一般質問の様子はこちらからご覧いただけます。

1 人口減少対策

について

(議員)
人口減少数と移住者数の比較について。

(企画財政課長)

令和元年度から令和5年度までの人口動態は、年平均で約350人減。特に自然動態だけで約280人減少。移住者が関連する転入と転出の差は、約70人前後の転出超過。移住者増が人口減少のスピードを緩やかにしていると考える。

(議員)

経済基盤を維持し地域の雇用と産業を支える仕組みづくりが「住み続けられるまち」として存続していく道ではないか。地域経済を維持し、移住者を増やすために、「移住×事業承継」モデルを確立し「移住者の雇用」と「地域企業の存続」

の両方を実現し本市の取組が、移住者にとっても「新たな挑戦の場」となり地域の活性化にもつなげることができる。

事業承継の相談窓口はどこか。

(観光商工課長)

高知市に「高知県事業承継・引継ぎ支援センター」という専門の相談機関がある。

(議員)

市の観光商工課が窓口になって相談や必要機関へつなぐ支援はできないか。

(観光商工課長)

まず、市役所観光商工課や商工会議所、金融機関などに相談をいただけたら、連携して必要な機関につなげることは可能。相談しやすいところへご連絡等していただければ対応できる。

(議員)

事業承継に対する補助制度はどのようなものがあるのか。

(観光商工課長)

令和6年度時点のご案内「高知県事業承継等推進事業費補助金」について、「事業を売りたい、譲りたい」という売り手側に対して事業承継のために必要な計画の作成や企業価値の調査に要する費用として、コンサルティング料などを補助するものがあり要件によって「補助率2分の1、上限100万円」のメニューと「補助率3分の2、上限30万円」のメニューがある。これらは、県から補助事業者への直接補助金を交付する事業。

一方、「事業を買いたい、譲り受けたい」という買い

手側に対しては、3本立てで支援メニューがあり、それぞれ特徴がある。

まず一つ目が、資産の取得費用など企業を買収するために必要な経費を補助するものがあり補助率は5分の1以内、最大200万円が補助される。

二つ目が、機械設備費、賃借料、広告費、店舗改修費など、事業承継後に必要な経費を補助するもので補助率は機械設備費について5分の1以内、機械設備費以外は2分の1以内、最大100万円が補助される。

三つ目が、事業承継に必要な研修を受けている間の生活費を補助するもので、最大で月額15万円が補助される。

「高知県事業承継奨励給付金」については、事業承継を受けた買い手側に対して、50万円もしくは100万円の奨励金を給付するもの。これは県から補助事業者への直接補助金を交付する事業となる。

(議員)

「移住×事業承継」と並行してもう一つ大切な視点は「一度故郷を離れた若者が安心して帰ってこられる仕組みもつくること」。本市の魅力を次世代に継承し「住み続けられるまち」「帰ってこられるまち」としてブラッシュアップしていく必要があると考える。



一般質問



武政 健三
議員



一般質問の様子はこちらからご覧いただけます。

1 南海トラフ地震

対策について

(議員)

耐震化にかかる補助金は、何を増やしたのか？

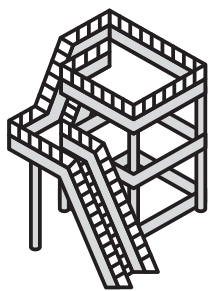
(危機管理課長)

耐震改修工事費補助金を40件から50件に、家具転倒防止対策事業費補助金を5件から30件に増やして計上している。

(議員)

令和2年6月の質問で黒潮町は年間150件の耐震改修工事をしているが、本市の30件は少なすぎて有事に間に合わない、件数を増やすよう何度も質問し続けたが、ようやく50件まで増やせた。市民の命を守るためにスピードアップして施工を望む。

次に1707年に起きた宝永地震では蓮光寺の階段の上から三段目まで(海抜15・4メートル)の大津波



で本市の海沿いのほとんどの集落が亡所(大津波が押し寄せ、集落が亡くなり人が住めなくなつた所)になったと谷陵記(こくりょうき)に記されている。検討中の「事前復興まちづくり計画」では、津波による浸水被害が想定される区域内の市営住宅等の高台移転も検討しているか。

(市長)

復興パターンの検討はこれからだが、津波被害の心配のない高台への移転は当然検討しなければならぬと考える。

(議員)

100年〜150年周期で大地震と津波が発生している。私たちの子孫のためにも高台への移転を強く望む。

2 人口減少対策の

一つとなる本市の

移住対策について

(議員)

人口減少問題が騒がれている中、この3年間で移住者が250人近く本市にいられていると聞くと、本市の移住者への補助金の内訳を聞く。

(企画財政課長)

空き家の荷物整理にかかる費用上限5万円、県外からの移住に伴う引越費用上限5万円、インターネット引込工事費用上限4万円、移住体験にかかる交通費の4分の3(上限4万円)、そして空き家改修工事上限182万4千円が4月から上限210万円に増額になるよう予算計上している。

(議員)

補助金の内容をアピールしながら、本市ホームページ

ジの移住者紹介のページをもっと笑顔満載の写真を増やし、移住者が本市で暮らす中での楽しいコメントなどをもっと短いスパンで更新していくことを要望する。

3 県の観光戦略

朝ドラ「あんぱん」

効果に乗じて

(議員)

「あんぱん」効果を生かし観光客をどのように増やすか。

(観光商工課長)

高知県の中央部が大きく賑わった「らんまん」効果は幡多エリアでは低調で、今回はさらに東方面の香美市がメインになるので簡単とは捉えてないが、窪津の「分散型ホテル」と街歩きガイド「サバツアー」と漁師町のソウルフード食い倒れ」を商品化し、「分散型ホテル」と連動する漁業漁村体験、農業農村体験、足摺半島サイクリングなどの体験型を関連商品として造成して、県が令和9年まで実施する「どっぷり高知

キャンペーン」と連動した取組を推進し、観光客増を図る。

4 ふるさと納税について

(議員)

令和6年度の決算見込みと令和7年度の取組は。

(観光商工課長)

令和6年度は、目標3億円に対し決算額は3億5千万円とこれまでの最高額を見込んでいる。

来年度の取組は引き続きポータルサイト運営支援業務と配送及び在庫管理業務を「株」ふるプロ」に委託して、市場動向に基づいた助言や指導の下、しっかりと連携をして取り組み成果をあげていく。



どさしみず
ふるさと
元気寄附金

委員会等の 審査内容

1月会議

予算決算常任委員会

令和6年度土佐清水市 一般会計補正予算 (第7号)について

◆社会福祉総務費について

(委員)

低所得者世帯の数と、該当世帯の18歳以下の子供の人数は何人を見込んでいるか。

(執行部)

1世帯3万円の支給対象となる住民税非課税世帯は、約3100世帯。この世帯のうち、18歳以下の加算対象となる子供の人数は約150人を見込んでいる。

(委員)

今回の給付金の予算計上

に至った背景と、今後のスケジュールは。

(執行部)

令和6年11月22日に閣議決定された、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金については、低所得世帯支援枠を追加的に拡充するとともに、物価高騰の影響を受けた、生活者や事業者を引き続き支援するために、重点支援交付金を追加することが盛り込まれたことによるもの。

今後のスケジュールは、1月下旬にシステム改修を行い、2月に市の広報で周知、2月から3月にかけて抽出した対象者に申請書等を送付。順次、申請を受け付けし、支給をしていく。今回の支給対象となる住民税非課税世帯のうち、5年度に7万円の給付金を支給した世帯及び6年度に10万円の給付金を支給した世帯については、通知書を

送付して、プッシュ型で給付をしていく予定。それ以外の方については、確認書を送付して、口座情報等の提出後に、給付を進めていきたい。

2月会議

議案質疑

(議員)

災害対策特殊ポンプ自動車は、令和5年度の当初予算で計上されていた。大幅に遅れた理由と契約金額変更の経過の説明を求める。

(執行部)

当該自動車は、令和5年6月に指名競争入札が行われ、株藤島が落札し、納入期限が令和6年3月15日となっていた。

しかし、契約の締結後、出荷元の株モリタから令和5年4月以降に出荷する車のシャーシが法改正により、新制度における試験の実施承認に時間を要したため、生産開始が遅れ、令和5年度内の納入が困難であ

る旨通知を受け、令和5年12月会議で繰越明許費の議決を受け、納入期限も令和7年1月31日に変更していたが、さらに、最終調整時に装備品が確定したことにより、納入期限が28日延長し、令和7年2月28日までと変更することとなった。

3月会議

予算決算常任委員会

令和6年度土佐清水市 一般会計補正予算 (第8号)について

(委員)

地域みらい留学のコンセプトは。

(執行部)

清水高校が令和7年度から、普通科が未来共創科に改編され、本市の地域を地盤にした探求学習や外国語学習を中心とした本市から世界へという一つのコンセプトを売りにして、全国から清水高校への入学生を募集する。

(委員)

地域みらい留学生が宿泊することとなる施設は。

(執行部)

旧幡陽小学校校舎等を宿泊型多文化共生コミュニティ施設に改修する。工費は約3億7000万円で令和7年12月の完了を目標としている。

また、施設の2階を地域みらい留学生及び海外留学生の宿泊スペースとし、1階は、地域コミュニティの場として、eスポーツの設備やアニメまんが図書館、日本語教室などに活用できるように整備するほか、国道からの入り口部分は拡張工事を行い、約60台が駐車できる駐車場も整備する。

◆令和7年度土佐清水市 一般会計予算について

(委員)

中央町火災跡地再生開発工事設計業務の内容は。

(執行部)

火災跡地の利用方法につ

いてのアンケート調査の結果を踏まえ、令和6年度にプロポーザル方式で事業者を選定し、利用計画の策定作業を行ってきた。

令和7年1月に、パブリックコメントを実施し意見集約を行った。それらの意見も踏まえての利用計画が出来上がったので、これを基にした実施設計の業務委託料について今回計上している。

（委員）
個人の土地の購入になるが、地権者の人数は何人か、また、土地の売買に対して反対意見はなかったか。

（執行部）
中央町の火災跡地の地権者は9人で、反対意見はなかった。

◆災害対策費について

（委員）
設計業務委託511万5000円の内容は。

（執行部）
中央町の特定空家解体工事に伴うもので、この中央

町の特定空家については設計図がない。

設計図を作成し、コンクリートの容量などを算出しなければ、入札にかけることができないため、まずは設計業務を行う必要がある。

また、解体工事費については、アスベストが使用されている物件であることから2874万6000円と高額になっており、空き家の残置物処分費用、解体工事設計委託料、財産管理人への委託料など解体工事にかかる事業費が総額で3500万円程度となるが、この2分の1について国からの補助がある。

（委員）
特定空家として認定する際の基準の整備状況は。

（執行部）
空家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づき特定空家等の認定を行うための「特定空家等認定基準」を令和7年2月1日付で制定した。

当初予算に計上された主な事業

目名称等	事業名	事業費
情報企画費	プッシュ型情報発信事業	2,464,000円
情報企画費	電子契約システム導入事業	1,122,000円
社会福祉施設費	布福祉センター改修事業	9,122,000円
老人福祉費	老人保護措置費委託料	41,742,000円
障害者福祉費	障害者地域生活支援事業等	27,050,000円
社会長寿費	成年後見制度利用促進体制整備推進事業	1,000,000円
社会長寿費	災害ボランティアセンター等機能強化事業	500,000円
健康推進事業費	がん患者アピアランス日常生活支援事業	444,000円
農業総務費	農業公社設立支援業務委託	2,376,000円
農業総務費	あしずり黒潮米活性化支援事業費補助金	753,000円
農業総務費	スマート農業推進事業費補助金	1,484,000円
商工振興費	多文化共生活動支援事業費補助金	3,700,000円
商工振興費	とさしみず地域電子通貨 Mejika（めじか）	84,372,000円
商工振興費	中央町火災跡地再生開発事業	44,459,000円
観光振興費	観光コンテンツ認知向上事業	1,800,000円
観光振興費	観光振興推進総合支援事業費補助金	1,707,000円
ジオパーク推進費	足摺岬ヤブ椿遊歩道整備事業	2,405,000円
災害対策費	木造住宅耐震化事業（診断・設計・工事）	79,194,000円
教育魅力化推進費	教育魅力化推進事業	34,545,000円
教育魅力化推進費	連携型中高一貫教育推進事業補助金	8,488,000円
歳入の減額	学校給食無償化事業	29,557,000円
児童福祉総務費及び歳入の減額	保育園及び幼稚園の保育料等無償化事業	10,686,000円
文化芸術振興費	市民文化会館LED化事業	171,184,000円
保健体育費	清水高校連携型スポーツ強化事業	1,228,000円
水道事業	災害時応急給水体整備事業	25,000,000円

総務文教常任委員会

土佐清水市保育所条例の一部を改正する条例の制定について

（執行部）

下ノ加江地区の放課後の子供の安心安全な居場所づくりや子育て支援策を行うため、小学生の放課後こども教室と保育園児の預かり場所として、休園中の下ノ加江保育所を活用する。これにより、保育所と別の目的で活用することから、下ノ加江保育所を廃園とした。

（委員）

保護者が四十十市に勤務している方等の子供を対象にするということだが、何人なのか。また開館時間や配置職員の人数は何人なのか。

（執行部）

園児は3人、児童は2人について放課後に預けたいという要望がある。

また、子供を預かる時間は、園児については、基本

的には通園バスがきらら清水保育所を午後4時に出発し、下ノ加江保育所には30分後に到着する。その後、ファミリーサポート会員の

援助会員の方に午後6時まで見ていただくこととなる。

児童については、清水小学校を午後4時30分に出発し、下ノ加江保育所には30分後に到着する。その後、放課後こども教室として委託する支援員に宿題の支援や、一緒に遊ぶなどして午後6時まで見ていただく。

配置職員については、園児は1人につき援助会員1人、児童は支援員1人となる。

なお、保護者の経費負担については、負担は基本的にはない。ただし、午後6時を過ぎると園児・児童とも延長料をファミリーサポート会員の援助会員に支払うことになる。施設管理はこども未来課で管理する。

土佐清水市教育センター の設置及び管理に関する 条例の一部を改正する 条例の制定について

(執行部)

令和7年4月1日から教育センター内にこども家庭センターを設置する旨を本条例の第4条に追加し、教育センター内の機関である教育研究所や少年補導センターの設置に係る条例と重複する条文の削除及び記載の一部見直しを行うもの。

(委員)

新たに設置されるこども家庭センターの業務内容は。

(執行部)

母子保健法に基づいて妊産婦から乳児に至るまでの相談・健診などの業務を行っている健康推進課の「子育て世代包括支援センター」と、児童福祉法に基づき児童虐待等に関する業務を行っている教育センター内の家庭児童相談室の「子ども家庭総合支援拠点」の二つの機関を「こども家

庭センター」と位置付け一つの機関とし、情報の共有と業務の効率化を図るもの。

また、教育センター内において、「こども家庭センター」の母子保健部門を担うには、配置が必須となる保健師の確保が難しいため、これまでと同様に健康推進課・教育センターそれぞれで業務を行うこととなるが、教育センター内に母子保健・児童福祉双方の業務に精通した統括支援員を配置し、マネジメントを図りたい。

産業厚生常任委員会

土佐清水市国民健康保険税 条例の一部を改正する 条例の制定について

(執行部)

昨年2月に開催した土佐清水市国民健康保険運営協議会において、委員より、「令和2年度国民健康保険税率の引上げ以来、黒字が

継続し、基金が増え続けている。

しかしながら、令和12年度からの県内保険税率統一以降は、基金を財源として独自に低い保険税率を定めるといった活用ができなくなるため、そうなる前に基金を計画的に取り崩して、国保税率を引き下げることにより、保有している基金を被保険者に還元することが必要ではないか」との意見が出され、これに伴い還元の必要性と改定税率を今年度検討した。

その結果、基金還元の方針としては、①令和11年度末の基金の残高は、約5000万円程度を維持すること。②仮に基金が減り過ぎ

た場合は、県内保険料水準の統一化が進んでいく過程で、税率改定を検討すること。③令和7年度以降、想定ほど基金の取崩し・還元が進まない場合は、必要に応じたさらなる引下げを検討すること。④令和12年度

は、大幅な国保税の引上げが想定されるが、統一後は、基金を本市の国保税率上昇抑制の財源として活用できないため、令和7年度から令和11年度までの5年間で総額2億1500万円の基金を計画的に取り崩して税率の引下げを行い被保険者への還元を行う。

なお、統一後は、今回の税率引下げを行わない場合であっても現在よりも国保税の年額が約2万円を超え、増加となる推計となっており、今回の税率引下げを行うことにより、令和12年度の国保税の年額は、令和11年度に比べ、さらに大幅な上昇となることが予測される。

(委員)

被保険者にとつては令和12年度から急に負担が増えることとなるため、事前に周知徹底をしつかりと行うよう要請する。

(討論)

国保税については、所得割のほかには平等割と均等割

があり、所得の有無にかかわらず課税される仕組みとなっている。このことが滞納世帯が発生する要因になっている。

令和12年度以降に負担増となることについて気になるところであるが、被保険者の負担軽減につなげるために基金の還元を行う今回の条例改正案について、賛成する。

令和12年度以降に負担増となることについて気になるところであるが、被保険者の負担軽減につなげるために基金の還元を行う今回の条例改正案について、賛成する。

委員会の活動報告

○産業厚生常任委員会



下ノ加江地区漁業関係者の皆さん

令和7年2月7日、下ノ加江漁業関係者との意見交

換会を行い、漁業関係者から燃料費・餌代等の高騰により漁業経営が苦しい状況になっていることや、ある時期に一定量のメジカの水揚げがあった際に、土佐清水食品の冷凍保管施設が満杯の状況であったことなどの意見が出された。

これを受けて委員会では、「土佐清水食品株式会社における冷凍保管施設の適切な管理運用を求める要望書」を作成し、手交しました。

これを受けて委員会では、「土佐清水食品株式会社における冷凍保管施設の適切な管理運用を求める要望書」を作成し、手交しました。

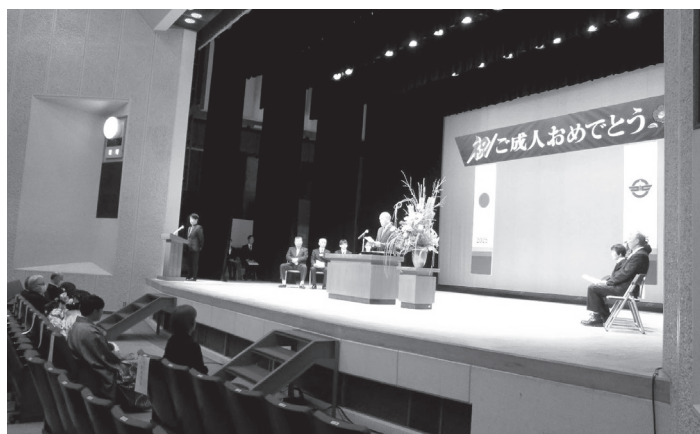


議長の活動報告

議長は、年間を通じて議会を代表し、各種行事、式典や会合等に出席するほか、本会議において議事を整理し、議会の事務を統理するといった職務を遂行しています。

1月から3月までの議長の主な活動状況については、左のとおりとなっています。

- 1月 3日 令和7年土佐清水市成人式
- 30日 令和6年度特別交付税要望活動 (東京都)
- 2月 2日 令和6年度土佐清水市消防団定例部長会
- 4日 幡多6市町村議会議員研修会 (三原村)
- 10日 幡多広域市町村圏事務組合議会定例会 (幡多クリーンセンター)
- 19日 幡多西南地域道路建設促進協議会要望活動 (高松市)
- 3月 3日 土佐清水ジオパーク推進協議会
令和6年度第4回理事会
- 9日 土佐清水市観光開き式典
- 23日 下川口小学校休校記念式典
- 25日 土佐清水ジオパーク推進協議会総会



令和7年土佐清水市成人式



土佐清水市観光開き式典

- 1月 14日 議会運営委員会／委員長会
20日 議会だより編集委員会
21日 令和7年土佐清水市議会定例会 1月会議開会・散会／
予算決算常任委員会 総務文教常任委員会
28日 議会運営委員会
-
- 2月 5日 2月会議再開・散会／産業厚生常任委員会
7日 産業厚生常任委員会
21日 総務文教常任委員会／産業厚生常任委員会
25日 議会運営委員会
-
- 3月 3日 3月会議再開
4日 産業厚生常任委員会
10日 一般質問
11日 一般質問／議会運営委員会
12日 一般質問
13日 予算決算常任委員会
14日 予算決算常任委員会／議会運営委員会
17日 総務文教常任委員会／産業厚生常任委員会
21日 3月会議散会／議会運営委員会
28日 全員協議会／議会報告会代表者会議



市議会ホームページ
は上記QRコードか
ら御覧いただけます

編集後記

先日、野球のメジャーリーグが東京で開幕されドジャースが2連勝、そして大谷選手も第1号ホームランを打ち素晴らしいスタートを切りました。その中で世界各国から取材、観戦に来られた方々からは、「日本は本当に清潔でマナーが良く、驚くほど素晴らしい国だ」と絶賛する声があふれ、改めて先人の培われてきた「日本の文化」を心より誇りに思います。

さて、3月会議で令和7年度の予算が審議され、一般会計102億2千万円（前年度比6.4%増）と、5特別会計と水道の企業会計を加えた実質計上総額150億3700万円（同3.2%増）の当初予算案が全会一致で原案のとおり可決いたしました。

今回より、各議員の一般質問の内容をお伝えするページについて、文字数の上限を800字から1200字に増やし、より多くの情報を詳しくお伝えできるようにしました。これからも市民の皆さまがより分かりやすく読みやすい内容にまとめてまいりたいと思います。

編集委員 武政 健三

市議会を 傍聴してみませんか

開催日時などの詳細は、事前に議会事務局（☎82-1112）までお問い合わせください。

今回の開催予定は6月上旬です。日程が決まり次第、防災行政無線でお知らせいたします。

会議の詳しい内容は会議録を御覧ください。

本会議の一般質問など会議での発言を記録した「会議録」を作成しています。

製本は、6月会議頃となります。どなたでも閲覧できますので、市民図書館・議会事務局へお越しください。

また、ホームページにも掲載しますので御覧ください。

土佐清水市議会だより

編集委員会

委員長 新谷 英生

山崎 誠一

坂下 文宏

武政 健三

浅尾 公厚

